

R7 旅行会社研修旅行助成金

団体

個人

島根県への旅行の販売を促進するため、旅行会社様が社員を対象とした研修旅行で島根県を訪れる場合の経費の一部を助成します！

助成金額

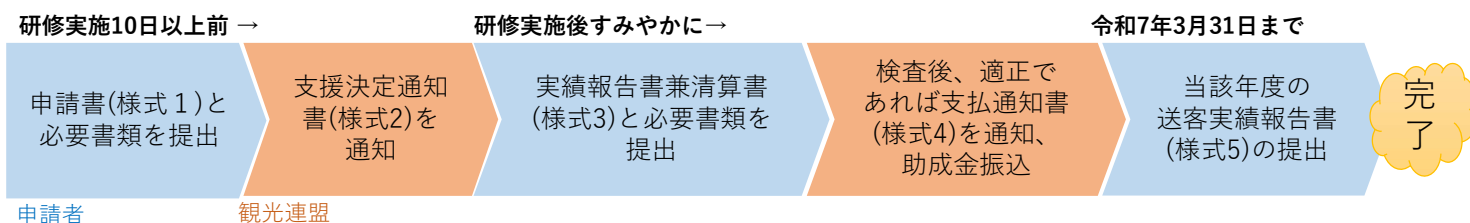
1 申請あたり **30万円**を上限に、実費から消費税及び地方消費税を除いた額の2分の1。

助成対象費用	
交通費	島根県内の移動費（境港(鳥取県)～隠岐間を含む）
	島根県外からの移動費（航空券・鉄道・船舶等の公共交通）
	貸切バスの運賃・料金
	有料道路利用料
	島根県内の駐車場代
宿泊費	島根県内の宿泊費（1名1泊あたり15,000円上限、朝夕食込み、アルコール除く）
その他諸経費	施設入場料
	昼食代（1名1回あたり1,500円上限）
	ガイド料

助成対象・要件

- 島根県への旅行を販売促進するための社員教育を目的とした研修旅行で、成果として島根県の宿泊者数の増加に寄与すると認められるもの
- 島根県内に宿泊するとともに、立ち寄る施設等の3分の2以上が島根県内であること。
- 島根県外の旅行会社に勤務し、仕入・企画造成・営業・販売等の旅行業務に従事するが原則として10名以上参加すること。ただし、一部、島根県内で勤務する社員が含まれることは認める。
- 地元から要望があった場合、参加者にプレゼンテーションを行う時間を設けること。
- 当該年度内に、この要綱に基づく費用が助成されておらず、またその費用について島根県や各空港・JR利用促進協議会から補助金等をうけていないこと。

手続きの流れ



お問合せ・申請先

公益社団法人 島根県観光連盟
☎690-8501 島根県松江市殿町1番地
TEL:0852-21-3990(ツアーデスク)

詳細条件、申請書のDLなど詳しくはHPをご覧ください。

➤[HPはこちら](#)

またはQRコードから

